策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和5年7月

麦・大豆国産化プラン

産地名:甲良町

(作成主体:甲良町農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

本地域は、鈴鹿山脈から琵琶湖に注ぐ犬上川中流域のなだらかな扇状地の上に位置しており、近江盆地東部の穀倉地域である。耕地面積のうち約94%が水田となっている。また、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約60%で、転換作物では小麦、大豆の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

一方、農家の高齢化が進み、離農等による農家戸数の減少が見られ、経営面積の維持が課題となっているが、各集落で担い手の育成が推進され、認定農業者や集落営農法人等の担い手が農地集積を進めている。

しかしながら、今後も地域の高齢化や人口減少に歯止めがかからないことが予測され、担い手や集落営農法人構成員の高齢化や後継者不足などの課題は残されたままである。

そのほか、小麦・大豆については、排水不良等により単収の低下を招いており是正が必要になっている。

転作作物については、小麦・大豆の作付促進を継続する一方、収益性のある黒大豆や小豆の面積拡大を進める。特に黒大豆は「滋賀県産」の認 知度が向上しており、県外販路が拡大している。今後も、安定かつ継続的な生産を行うことで実需者との結びつきを強固にしていく。

また、集落営農の形態に合わせた野菜の産地化をめざすとともに、担い手の米・小麦・大豆と合わせたビニールハウス等による軟弱野菜の生産などの複合経営による経営安定を推進していく。

さらに、道の駅せせらぎの里こうらやJAの直売所を活用することで、契約栽培を軸とする農家の意識醸成を進めていく。

①水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

本地域は、集団性の高い農地が広範囲を占めている利点を活かし、水田における畑作物の作付については、小麦・大豆の集団転作が主になっており、その大部分を農事組合法人や認定農業者が生産する構造が定着しつつある。よって本地域では、今後も水田面積は維持したまま、集団ぐるみの団地化やブロックローテーションの取組みを継続することを基本とするが、数年以上定着して畑作物の生産を継続している水田については、畑地化の取組を推進していく。

②需要に応じた生産と販売の実現

- ・生産量拡大および品質の均質化に向けて、麦・大豆ともに湿地を好まない畑作物であるため、排水対策の徹底による湿害防止を図るとともに、 堆肥等の有機物を用いた土壌環境の改善に取り組んでいく。
- ・小麦の品質向上及び単収の向上のため、後期重点施肥の推進による単収の向上に加え、生育後期の実肥の徹底によるタンパク含有量向上 を図っていく。
- ・大豆については、適期作業ができていなかった又は農業機械の機能が不十分である場合は汚損粒や病害粒等の発生の原因となる。適期作 業の指導の徹底及び農業機械の整備によって、汚損粒や病害粒等の発生を防止することで、単収・品質の向上を図っていく。
 - 播種前契約の徹底により、需給に応じた生産を推進していく。

③排水改良

明渠や弾丸暗渠、心土破砕等の排水対策技術の普及による排水改善を推進していく。

2. 産地と実需者との連携方針

【現状】

| 麦...製粉会社では輸入小麦の情勢が不安定なことから、国産小麦が注目されている。中でも比較的安価な「ふくさやか」 の需要が高まっており、本町としても作付の拡大をめざす。

大豆...小麦同様に国産大豆の需要は高まっており今後も安定した供給や増産が求められていることから、本町としても作付拡大をめざす。

【甲良町小麦・大豆実績および目標(令和7年)】

作物・品種名	令和2年		令和3年			令和4年			目標値			
	面積(ha)	数量(t)	単収 (kg/10a)	面積(ha)	数量(t)	単収(kg/10a)	面積(ha)	数量(t)	単収 (kg/10a)	面積(ha)	数量(t)	単収(kg/10a)
小麦(ふくさやか)	203.5	717.6	353	206.2	749.9	364	206.7	605.0	293	208.2	764.0	367
大豆	191.5	164.6	86	198.2	194.4	98	202.5	277.0	137	204.0	285.6	140

※小麦はすべて「ふくさやか」

※実需者の取扱量も同数値

甲良集落営農連合(大豆)

現状値(R4年産) 42.39ha

80,541kg(単収190kg/10a)

目標値(R7年産) 56.11ha

112,220kg(単収200kg/10a)

2. 産地と実需者との連携方針

7	中	雷	*	٦
L	天	而	18	1

小麦... 大豆...

【連携】

東びわこ農業協同組合、全農滋賀本部、全農(大豆のみ)を集荷業者として、全量を実需者へ供給していく。

※甲良集落営農連合協同組合についても、上記集荷業者から実需者の流れで供給している。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

